

令和6年度伊勢原市社会福祉協議会臨時職員募集要領

- 1 職務内容 送迎用車両の運転及び会館維持管理、事務補助業務
マイクロバス運転業務及び会館維持管理、一般事務補助業務等に従事していただきます。
- 2 採用予定人数 2人
- 3 雇用期間 採用日から令和6年9月30日まで
※勤務開始日等については相談のうえ決定します。
※雇用期間は最長4年まで
- 4 雇用期間更新の可能性 勤務成績等により契約更新する場合あり
- 5 勤務日 月曜日から金曜日の週5日勤務
※ただし、勤務日については相談に応じます。
- 6 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩時間：正午～午後1時）
※状況により、時間外勤務、休日出勤があり。
- 7 勤務地
伊勢原市老人福祉センター阿夫利荘（伊勢原市大山194）
- 8 受験資格（次のいずれにも該当する人）
 - (1) 大型自動車免許又は中型免許（8t限定なし）を有する人（経験者優遇）
 - (2) パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる人
- 9 欠格事項
次に該当する人は受験できない。
 - (1) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (2) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人
- 10 選考方法及び面接日時
 - (1) 選考方法
ア 第1次選考 書類審査
イ 第2次選考 面接（第1次選考通過者に対し面接を実施します。）
 - (2) 面接日時 随時実施
- 11 処遇
 - (1) 時間給 1,300円
 - (2) その他 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加

1 2 申込方法

履歴書、職務経歴書を添付し、伊勢原市社会福祉協議会総務係まで持参し、又は郵送してください。

持参の場合：平日の午前8時30分から午後5時まで受付

郵送の場合：封筒の表に「採用申込」と朱書きしてください。

申込み受付期間：令和6年7月22日（月）から採用決定まで

※申込順に第1次選考通過者に対して面接を実施しますので、採用が決定した場合は終了します。

【申込み・問合せ先】

社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会 総務係（採用担当）

〒259-1131

伊勢原市伊勢原2丁目7番31号 伊勢原シティプラザ1階

電話 0463-94-9600

